

尼都計第891号
令和8年2月6日

尼崎市都市計画審議会
会長様

尼崎市市長
松本



尼崎市事前説明第6号
阪神間都市計画下水道の変更（尼崎市決定）について

みだしのことについて、次のとおり事前説明を行います。

以上
(都市計画課)

計 画 書 (案)

阪神間都市計画下水道の変更 (尼崎市決定)

都市計画尼崎市公共下水道「4. その他施設」中 東部処理場を次のように変更し、同「4. その他施設」中 東部雨水ポンプ場を追加する。

4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
東部処理場	尼崎市西松島町及び東松島町地内	面積 約 88,000 m ²
東部雨水ポンプ場	尼崎市東本町1丁目地内	面積 約 20,300 m ²

「区域は計画図表示の通り」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書 (案)

○東部処理場第2施設から東部雨水ポンプ場へ

当該処理場は当初、昭和37年から供用開始され、東部処理場第1施設が昭和57年に供用開始されたのち、平成13年には東部処理場第1施設の2系処理施設完成に伴い、東部処理場第2施設の水処理を休止し、現在までは雨水ポンプ施設として市内の浸水対策に機能している。

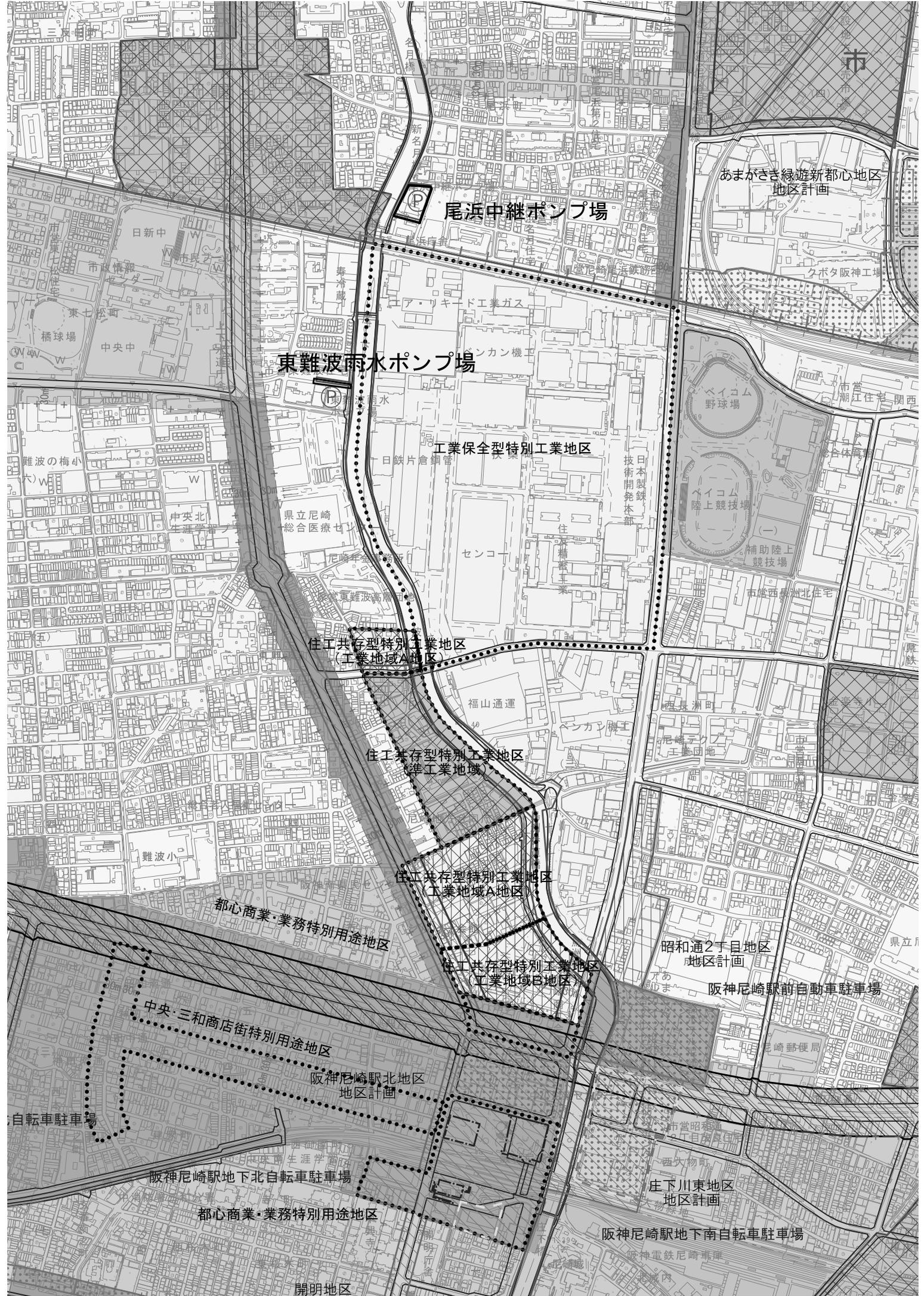
施設の老朽化及び耐震化対策として施設再構築を実施するにあたり、処理施設としての機能は不要であることから、東部処理場第2施設を廃止し、東部雨水ポンプ場として再構築する。

再構築するにあたり、不要となる面積を縮小する。

変 更 前 後 対 照 表 (案)

変更内容	変更項目	変更前	変更後	備考
1. 下水道 の名称		尼崎市公共下水道	尼崎市公共下水道	変更なし
2. 排水区 域	汚 水 及び合流	約 4,055 ha 東部処理区 約 881 ha(合流) 北部処理区 約 1,070 ha (合流, 一部分流) 庄内処理区 約 3 ha(分流) 武庫川処理区 約 2,082 ha (合流, 一部分流) 原田処理区 約 20 ha(分流)	約 4,055 ha 東部処理区 約 881 ha(合流) 北部処理区 約 1,070 ha (合流, 一部分流) 庄内処理区 約 3 ha(分流) 武庫川処理区 約 2,082 ha (合流, 一部分流) 原田処理区 約 20 ha(分流)	変更なし
	雨 水	約 337 ha 東園田排水区 約 41 ha 園田排水区 約 27 ha 常松排水区 約 80 ha 武庫排水区 約 55 ha 塚口排水区 約 27 ha 尾浜排水区 約 27 ha 大庄排水区 約 58 ha 田能排水区 約 20 ha 戸ノ内排水区 約 3 ha	約 337 ha 東園田排水区 約 41 ha 園田排水区 約 27 ha 常松排水区 約 80 ha 武庫排水区 約 55 ha 塚口排水区 約 27 ha 尾浜排水区 約 27 ha 大庄排水区 約 58 ha 田能排水区 約 20 ha 戸ノ内排水区 約 3 ha	変更なし
3. 下水管 渠	汚 水 及び合流	幹線数 19 本 幹線延長 約 20,300 m	幹線数 19 本 幹線延長 約 20,300 m	変更なし
	雨 水	幹線数 2 本 幹線延長 約 2,270 m	幹線数 2 本 幹線延長 約 2,270 m	変更なし
	吐 口	—	—	変更なし

変更内容	変更項目	変更前	変更後	備考
4.その他の施設	汚水ポンプ施設	7箇所	7箇所	変更なし
	雨水ポンプ施設	1箇所	2箇所	増1箇所
		名称 東難波雨水ポンプ場 位置 尼崎市東難波1丁目地内 面積 約250㎡	名称 東難波雨水ポンプ場 位置 尼崎市東難波1丁目地内 面積 約250㎡	変更なし
		—	名称 東部雨水ポンプ場 位置 尼崎市東本町1丁目地内 面積 約20,300㎡	追加
		2箇所	2箇所	変更なし
	処理施設	名称 東部処理場 位置 (第1施設)尼崎市西松島町及び東松島町地内 (第2施設)尼崎市東本町1丁目地内 面積 (第1施設)約88,000㎡ (第2施設)約29,500㎡	名称 東部処理場 位置 尼崎市西松島町及び東松島町地内 面積 約88,000㎡	変更なし 変更 減 約29,500㎡
		名称 北部処理場 位置 尼崎市東園田町7丁目地内 面積 約62,600㎡	名称 北部処理場 位置 尼崎市東園田町7丁目地内 面積 約62,600㎡	変更なし



市

あまがさき緑遊新都心地区
地区計画

尾浜中継ポンプ場

クボタ阪神工場

東難波雨水ポンプ場

工業保全型特別工業地区

ベイコム
野球場

ベイコム
陸上競技場

住工共存型特別工業地区
(工業地域A地区)

住工共存型特別工業地区
(準工業地域)

住工共存型特別工業地区
(工業地域A地区)

住工共存型特別工業地区
(工業地域B地区)

都心商業・業務特別用途地区

昭和通2丁目地区
地区計画

阪神尼崎駅前自動車駐車場

中央・三和商店街特別用途地区

阪神尼崎駅北地区
地区計画

自転車駐車場

阪神尼崎駅地下北自転車駐車場

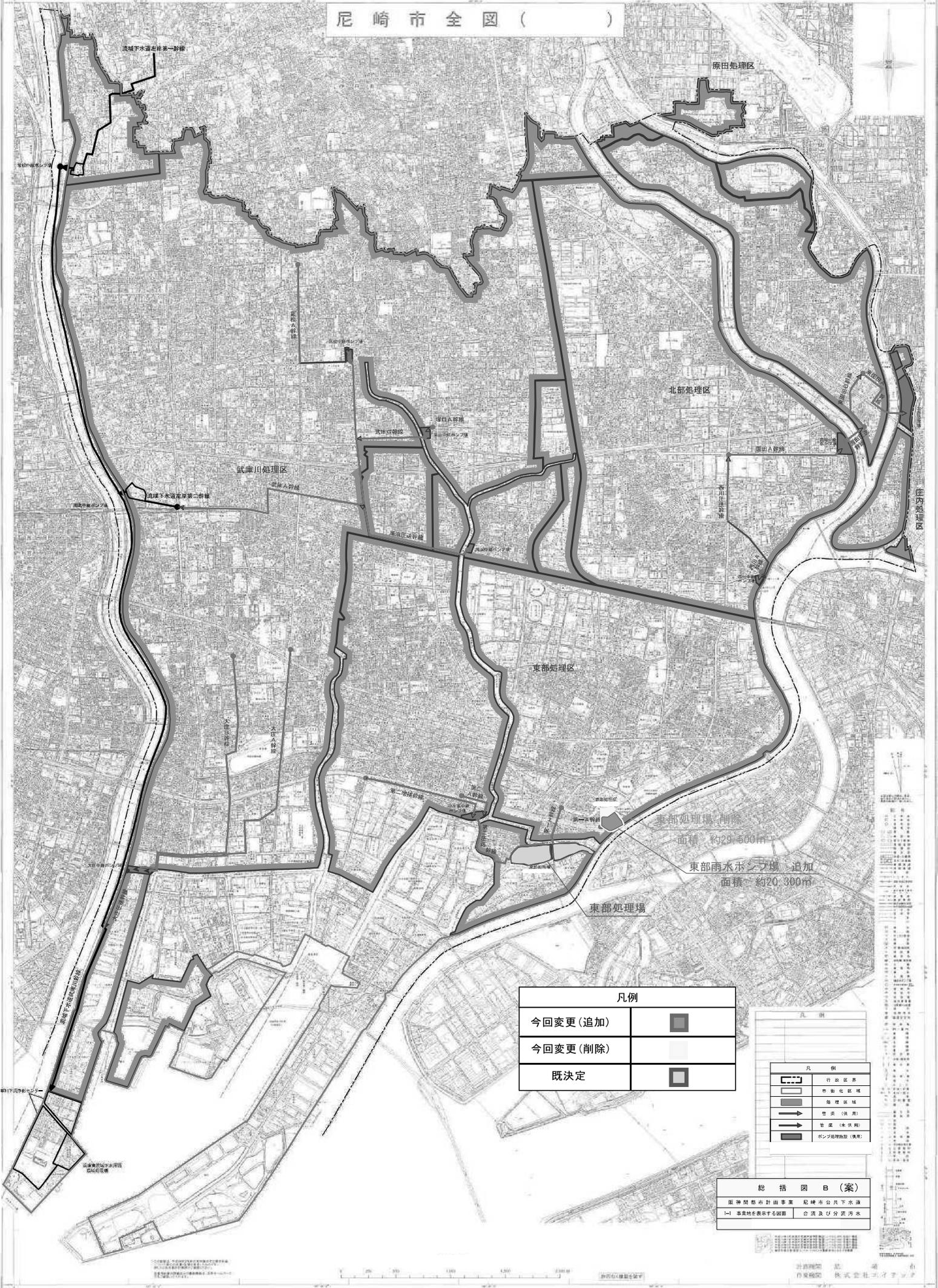
都心商業・業務特別用途地区

庄下川東地区
地区計画

阪神尼崎駅地下南自転車駐車場

開明地区

尼崎市全図 ()

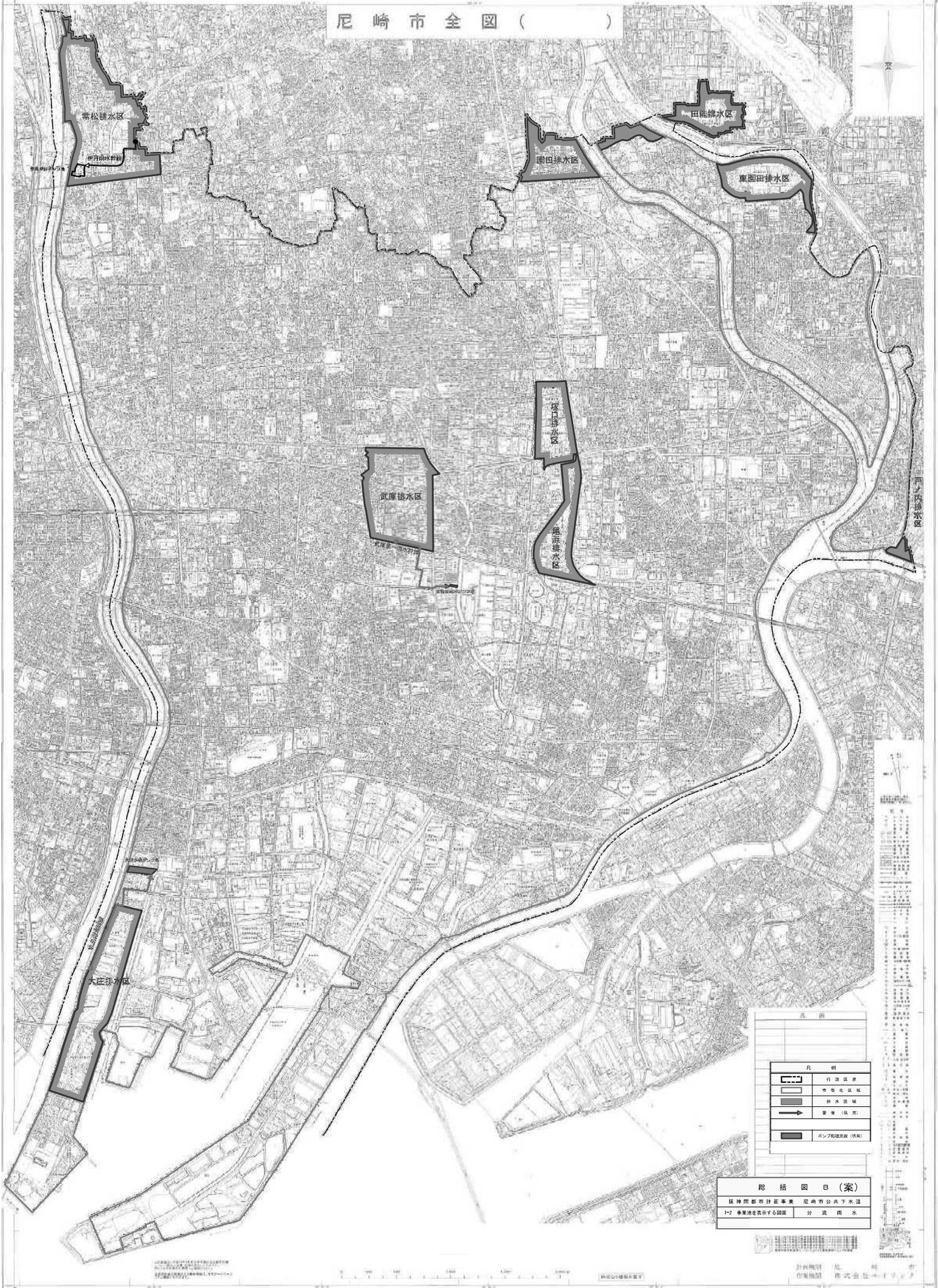


凡例	
今回変更(追加)	■
今回変更(削除)	□
既決定	◻

凡例	
——	行政境界
——	新製化区域
——	処理区域
——	管渠(供用)
——	管渠(未供用)
——	ポンプ処理施設(供用)

総括図B(案)
 阪神間都市計画事業 尼崎市公共下水道
 I-I 事業地を表示する図面 合流及び分岐汚水

尼崎市全図 ()



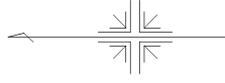
凡 例	
	行政境界
	排水化区域
	排水区域
	管渠(保用)
	ポンプ駆動区域(保用)

総括図日(案)
 阪神間都市計画事業 尼崎市公共下水道
 1-2 事業地を表示する図面 分 流 用 水

東部処理場の変更

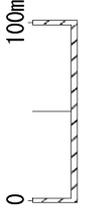
東部処理場

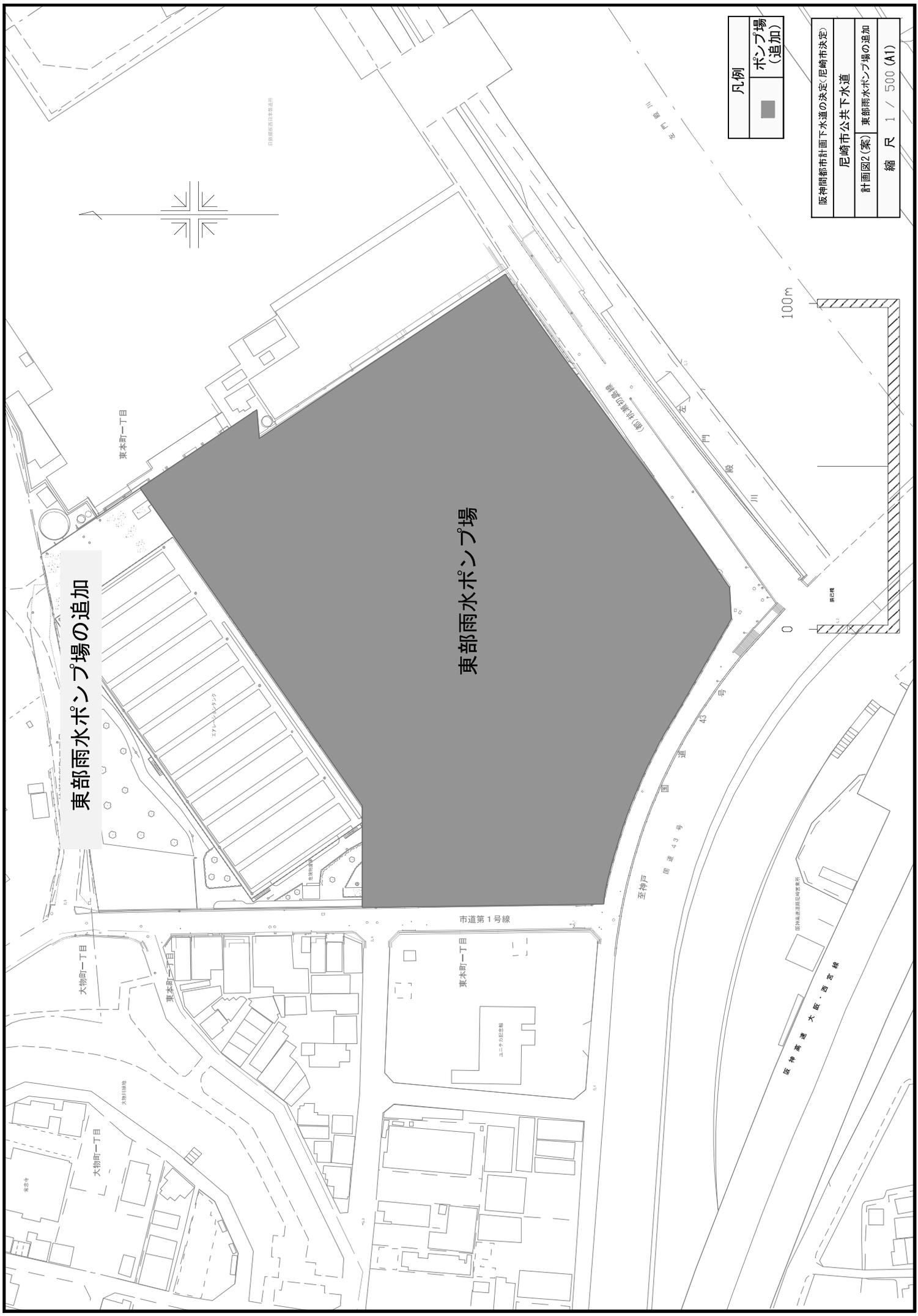
東部処理場



凡例	
	処理場 (削除)
	処理場 (既決定)

阪神間都市計画下水道の決定(尼崎市決定)
尼崎市公共下水道
計画図(案) 東部処理場の変更
縮尺 1 / 1,500 (A1)





東部雨水ポンプ場の追加

東部雨水ポンプ場

凡例	
	ポンプ場 (追加)

阪神間都市計画下水道の決定(尼崎市決定)
尼崎市公下水道
計画図2(案) 東部雨水ポンプ場の追加
縮尺 1 / 500 (A1)